

定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組の追加事業（案）

1 追加事業の概要

地域公共交通の維持・確保のため、路線バス等の運行事業者等を支援する。

2 提案主旨

地域における公共交通の維持は全国的にも命題であり、当圏域においても、急速な高齢化に加え人口減少率が我が国の平均を上回っていることから、交通機関の利用者の減少や自家用車を運転できない交通弱者の割合がさらに高まることが想定される。こうした方々の通院や通学、公共施設などへの移動手段の確保は喫緊の課題となっている。

各市町においては、中心市と連携市町を結ぶバス路線や、連携市町が独自に運行しているコミュニティバスなど、地域として必要な生活路線を将来にわたって持続可能なものとしていくため、運行の見直しやサービスの充実等、利用促進に努めているところであるが、公共交通を維持していく環境は年々厳しくなっていることから、圏域内を結ぶ路線バス等の生活路線の維持・確保について支援を行う。

3 具体的事業

（南北海道定住自立圏共生ビジョン P19）

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

①圏域内における公共交通手段の維持および確保等

| |
|---|
| 【形成協定】 |
| 圏域内における公共交通手段を維持・確保しながら利用促進を図るための事業に取り組む。 |

| 事業名 | 生活バス路線の維持・確保 | | | | | 関係市町 |
|-------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事業概要 | 圏域内を結ぶ路線バス等の生活路線の維持・確保を図るため、運行事業者等に対する支援を行う。 | | | | | 全市町 |
| 効果 | 圏域内における路線バス等の利便性向上により、住民が連携市町の病院・商業施設等や中心市の都市機能を広域的に利用することができ、日常生活に必要な交通手段の維持・確保が図られる。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H26(2014) | H27(2015) | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | 合計 |
| | 184,978 | 207,264 | 207,747 | 207,454 | 207,455 | 1,014,898 |
| 補助事業等の名称等 | | | | | | |
| 役割分担の考え方 | 各市町が必要な経費を負担する。 | | | | | |